

具体的施策名	2006（平成 18）年度実績	2007（平成 19）年度計画等
再生紙の利用促進、古紙の分別及び再生利用の徹底 [環：地球温暖化対策担当/廃棄物政策担当]	□庁内から出る紙ごみの回収量、増加率 ・本庁舎での7分別による紙ごみの回収量は223.65トンで前年比6.1%の減 ・原料古紙121.57トンからトイレトーパーを作成。 23,261ロールのトイレトーパーを庁内で使用 □古紙の分別、再生利用率 古紙469トン回収	□継続実施

### Ⅲ-1-5 国際協力の推進

#### Ⅲ-1-5-1 国際協力の推進

環境問題の取組支援のための人材の派遣、研修生の受け入れ促進 [環：公害監視センター/公害研究所、経：国際経済・アジア起業家支援室]	□受入数 ◇第9期瀋陽市環境技術研修生受入れ ・中国・瀋陽市から2名、31日間 ・環境行政研修、環境専門技術研修他 ・1997年度から研修生受入継続（のべ22名） ◇公害監視センター視察 4か国、10名 ◇「メキシコ国全国大気汚染モニタリング強化支援プロジェクト」に係る研修 2名 ◇H18中国青年指導幹部視察研修（中央学校）環境組団員リスト 32名	□派遣数 メキシコ 1名 □受入数 ◇第10期瀋陽市環境技術研修生受入れ ・中国・瀋陽市から2名、29日間 ・環境行政研修、環境専門技術研修他
--	--	--

## ■資源・廃棄物

### 資源・廃棄物

- 計画目標
- ・大量消費、大量廃棄の生活様式が見直され、廃棄物の発生が抑制されていること
  - ・廃棄物が可能な限り再利用及び再生利用されていること
  - ・建設発生土が有効利用されていること
  - ・廃棄物が適正に処理され、環境汚染が生じていないこと

### 現 状

#### ■指標：一般廃棄物及び産業廃棄物の再資源化率（2010年度における一般廃棄物の再資源化率を22%とすることを指す【再掲】）

一般廃棄物：資源集団回収を含む一般廃棄物の総排出量に対する2006年度の再資源化率は14.5%で、前年度と同率でした。

産業廃棄物：産業廃棄物の再資源化率は増加傾向で、2004年度は約58.2%となっています。

#### ■指標：環境物品等の調達に掲げる目標の達成率

共通物品については原則としてすべてグリーン購入推進方針該当物品を購入。

#### ■指標：建設発生土の有効利用率（2000年度現在の利用率を維持することを指す）

公共工事は100%指定地処分のため、公共工事建設発生土の有効利用率は100%となっています。

##### 公共工事における建設発生土の処理実績状況

年 度	2000	2002	2003	2004	2005	2006
建設発生土発生量 m <sup>3</sup>	320,984	301,535	233,675	197,033	247,471	158,212
建設発生土処理量 m <sup>3</sup>	320,984	301,535	233,675	197,033	247,471	158,212
有効利用率 %	100	100	100	100	100	100

#### グリーン購入

市場に供給される製品・サービスの中から環境への負荷の低減に資するもの（環境物品等）を優先的に購入すること。2000年5月に、環境物品等への需要の転換を促進するために必要な事項を定めた「国等による環境物品等の調達の推進に関する法律（グリーン購入法）」が制定された。

■指標：不法投棄件数（2000年現在の件数より減らすことを目指す）

2006年度に把握した不法投棄件数は458件で、2005年度に比べ127件増加し、2000年度に比べ150件増加しました。

市内の不法投棄件数

年度	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年
不法投棄件数（件）	308	338	462	591	315	331	458

主な施策の概要

具体的施策名	2006（平成18）年度実績	2007（平成19）年度計画等
--------	----------------	-----------------

Ⅲ-2-1 廃棄物の発生抑制

Ⅲ-2-1-1 一般廃棄物の発生抑制の推進

一般廃棄物処理基本計画におけるごみ減量化施策の推進 [環：廃棄物政策担当]	一般廃棄物処理基本計画の運用（毎年） ・一般廃棄物処理計画の策定・運用	継続実施
循環型社会形成推進基本法等のリサイクル関連法に基づく、排出責任及び拡大生産者責任の積極的取組の促進 [環：廃棄物政策担当]	「その他プラスチック」の分別収集について検討	「その他プラスチック」の分別収集について引き続き検討を行う。
ごみ減量に関する副読本の小学校への配布等によるごみ減量意識の普及啓発の実施 [環：廃棄物政策担当]	□配布部数：13,600冊 （1977年度から実施、対象：小学校中学年）	継続実施
出前ごみスクール等の実施 [環：廃棄物政策担当]	出前ごみスクール：54回 ふれあい出張講座：11回	継続実施
コンポスト化容器及び生ごみ処理機等の購入助成の推進 [環：廃棄物政策担当]	□助成基数 ◇コンポスト容器 助成基数：75基（設置基数累計：5,284基） 助成額：1基当たり2,800円 ◇電動生ごみ処理機 助成基数：230基（設置基数累計：1,007基） 助成額：購入金額の2分の1（上限10,000円） □生ごみリサイクルプランの策定	□助成予定基数 ◇生ごみ処理機等 助成基数：250基程度 助成額：購入金額の2分の1（上限20,000円） □生ごみリサイクルプランの推進
エコバックや簡易包装の普及の促進 [環：地球温暖化対策担当]	・かわさき地球温暖化推進協議会・市民部会グリーンコンピューターグループによる取組の実施	継続実施
事業系ごみの減量化・再資源化施策の推進（多量排出事業者等の減量等計画書の提出による減量・資源化の指導の実施） [環：廃棄物指導課]	・多量排出事業者への指導：397事業者（-11事業者） ・準多量排出事業者への指導：1,457事業者（+128事業者）	・多量排出事業者（386事業者）への減量・資源化等の指導 ・準多量排出事業者（1,288事業者）への減量・資源化等の指導
経済的手法による抑制策の調査・研究の実施 [環：廃棄物政策担当]	□実施状況 他都市の状況等について情報を収集した。	今後も、ごみを減量した者が報われる手数料制度等、経済的手法による抑制策について検討を行う。

Ⅲ-2-1-2 産業廃棄物の発生抑制の推進

産業廃棄物処理指導計画における施策の推進 [環：廃棄物指導課]	◇3Rの推進 ◇適正処理の推進 ・優良性評価制度の推進 ・電子マニフェストの普及に向けた取組み	継続実施
多量排出事業者等の処理計画の策定、実施の促進 [環：廃棄物指導課]	□指導件数 ・処理計画の策定指導件数：188件（+6件） 提出された計画書の公開	処理計画書の策定指導を引き続き実施

具体的施策名	2006（平成18）年度実績	2007（平成19）年度計画等
産業廃棄物の発生抑制及び適正な自主管理に向けた普及啓発、指導の推進 〔環：廃棄物指導課〕	県及び県内の政令市と共同で排出事業者の自主的取組の推進 ・廃棄物管理の取組状況の把握及び分析結果の事業者へのフィードバック ・廃棄物自主管理に係る事例の紹介 ・講演会の開催	排出事業者の自主的取組の推進を引き続き実施

### Ⅲ-2-2 廃棄物の再利用及び再生利用

#### Ⅲ-2-2-1 一般廃棄物の再利用及び再生利用

容器包装リサイクル法等に基づく分別収集拡充による資源化の促進 〔環：収集計画課〕	<input type="checkbox"/> 分別収集量(回収量) ・空き缶：6,904 トン/年(-300 トン) ・空きびん：10,926 トン/年(+32 トン) ・小物金属：2,306 トン/年(-38 トン) ・古紙：469 トン/年(-11 トン) ・使用済み乾電池：233 トン/年(-10 トン) ・ペットボトル：4,149 トン/年(+458 トン) ◇拡充施策 ・ミックスペーパー分別収集のモデル実施	<input type="checkbox"/> 分別収集予定量 ・空き缶：7,283 トン/年 ・空きびん：11,235 トン/年 ・小物金属：2,342 トン/年 ・古紙：565 トン/年 ・使用済み乾電池：258 トン/年 ・ペットボトル：4,026 トン/年 ・ミックスペーパー分別収集のモデル実施
正しい分別収集についての普及啓発の推進 〔環：廃棄物政策担当〕	<input type="checkbox"/> 普及啓発資料の作成数 ・分別収集日程カレンダー：790,000 枚 ・年末年始対策ポスター：49,900 枚 ・年末年始対策リーフレット：57,800 枚 ・外国人向けリーフレット：2,500 枚 ・ごみ収集車用広報テープ：250 本 <input type="checkbox"/> 講演、キャンペーンの実施数 ・ごみ問題講演会の開催 1 回 ・ごみゼロキャンペーンの実施 等	<input type="checkbox"/> 継続実施 ・普及啓発資料の作成 ・講演、キャンペーンの実施 <input type="checkbox"/> ミックスペーパー分別収集(モデル)拡大に伴う説明会等の実施
地域における廃棄物減量指導員の充実 〔環：廃棄物政策担当〕	<input type="checkbox"/> 廃棄物減量指導員数：1,820 名 ・市連絡協議会開催：3 回 ・各区連絡協議会開催 44 回 ・市・区施設見学会 9 回	<input type="checkbox"/> 継続実施
資源集団回収事業（協力団体への奨励金、回収事業者への報奨金の交付等）の充実 〔環：廃棄物政策担当〕	<input type="checkbox"/> 協力団体数 ◇町内会等実施団体：1,044 団体(-96 団体) ・回収量：51,519 トン/年 （回収量累計：744,573 トン） ・奨励金：3 円/kg ◇回収業者：111 業者 ・回収量：49,606t/年 （回収量累計：681,400 トン） ・報償金：1 円/kg ◇協議会、研修会の開催 協議会：5 回、研修会 1 回	<input type="checkbox"/> 計画 ◇町内会 ・回収量：54,000 トン/年 ◇回収業者 ・継続実施 ◇協議会、研修会 ・協議会：6 回、研修会 1 回
フリーマーケット等の開催と再利用促進のための自主的活動の啓発の推進 〔環：廃棄物政策担当〕	<input type="checkbox"/> 開催数、参加店舗数 ◇フリーマーケット：1 回開催 参加店舗：74 店舗 ◇再利用品情報誌（エコー）の発行 年間 8 万 4 千部、情報掲載 1,346 件 ◇学習会、講演会等の開催 石けんづくり、紙すき等の学習会、リサイクル講演会、施設見学会等	<input type="checkbox"/> 継続実施
粗大ごみ再利用品の利用の促進 〔環：廃棄物政策担当〕	<input type="checkbox"/> 提供数 粗大ごみ再利用品の抽選 ・無償提供：785 個(+19 個)	<input type="checkbox"/> 継続実施

**（川崎市）  
廃棄物減量指導員**  
 廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例に基づき、社会的信望があり、かつ、一般廃棄物の適正な処理に熱意と見識を有する市民のうちから市長が委嘱する。地域における推進役として、一般廃棄物の再利用及び再生利用による減量等の市の施策への協力その他の活動を行う。

具体的施策名	2006（平成18）年度実績	2007（平成19）年度計画等
グリーン購入法施行による環境に配慮した商品の選択等、再生品の利用拡大に向けた啓発 〔環：地球温暖化対策担当〕	※取組状況 グリーン購入推進方針（2006年4月、18分野、205品目）の推進	・グリーン購入推進方針（18分野、226品目）の推進
リサイクルエコショップの認定と利用の促進 〔環：廃棄物指導課〕	総認定数：192店舗 （1商店街を含む）	認定数：3件、3店舗
商店街等における廃棄物（家庭系、事業系廃棄物）の分別の徹底 〔環：収集計画課/廃棄物指導課〕	事業系・一般廃棄物の許可業者収集に移行していない事業者に対し、移行の指導を実施	引き続き実施
橋リサイクルコミュニティセンター等を拠点とした再利用・再生利用活動の促進 〔環：廃棄物政策担当〕	・古布のリフォーム教室 ：12回開催、計164人参加 ・牛乳パック工作教室 ：11回開催、計141人参加 ・廃木材の木工教室 ：12回開催、計169人参加 ・余り布の小物教室 ：12回開催、計86人参加 ・エコぞうり作り ：12回開催、計218人参加	継続実施
廃棄物鉄道輸送事業の継続実施 〔環：処理計画課〕	□輸送量 ◇ 鉄道輸送年間実績量（前年度差） ・一般ごみ：24,093.08トン （-1,602.72トン） ・空き缶・ペットボトル：1,210.68トン （+244.05トン） ・空き瓶：2,847.90トン （-377.55トン） ・粗大ごみ：1,958.21トン （+281.01トン） ・焼却灰：21,606.53トン （-5,348.79トン） ◇年間輸送日数：255日	□計画 ◇ 鉄道輸送年間計画量 ・一般ごみ：27,075トン ・空き缶、ペットボトル：939トン ・空き瓶：3,380トン ・粗大ごみ：1,721トン ・焼却灰：22,965トン ◇年間輸送日数：256日
費用対効果分析手法による資源化経費の低減方策の検討 〔環：廃棄物政策担当〕	□検証状況 普通ごみ4日体制の変更など収集、処理に関する効率的・効果的な制度への再構築に向けて費用対効果の観点から検討を行った。	・引き続き検討を行う。

**（川崎市）  
リサイクルコミュニティセンター**  
市民のリサイクル活動に対する支援、リサイクル意識の啓発等、市民参加型のリサイクル事業拠点施設。粗大ごみとして出された家具類等を軽易な修理を加えて展示し、抽選により市民に提供している。  
（H18年度から指定管理者制度導入）

### Ⅲ-2-2-2 産業廃棄物の再利用及び再生利用

ゼロ・エミッション工業団地における取組の推進 〔経：新産業創出担当〕	・川崎ゼロ・エミッション工業団地において小学生親子向けのエコ学習を開催し、ゼロ・エミッション工業団地での取組を市民に情報発信 ：5回 のべ93名参加	・継続実施
廃棄物交換制度の広域的取組の強化 〔環：廃棄物指導課〕	□廃棄物交換件数/廃棄物交換数量 ◇市内交換実績 交換件数：8件(+2) 交換数量：283.78トン(-15.36トン) ◇県域交換実績 交換件数：72件(-6件) 交換数量：約4,102.91トン(-887.4トン) ◇普及活動 ・「廃棄物交換情報」の配布3,900部 ・効果等を記載したパンフレット作成配布	・廃棄物交換制度の広域的取組を引き続き実施
臨海部における民間主導型の環境産業の立地等のエコタウン事業の推進 〔経：新産業創出担当〕	・ベットtoベットリサイクル施設 ・廃プラスチックアンモニア原料化施設 他3施設継続稼働中	継続稼働中
公共事業から発生する建設廃棄物の再利用の促進 〔建：技術監理課〕	□再利用率： ・アスファルト・コンクリート塊：100% ・コンクリート塊：98.8%	継続実施

**廃棄物交換制度**  
事業所から発生する廃棄物の中には、他の事業所で資源として有効に再利用できるものがあるため、それらの廃棄物について情報を集め広く事業所に提供し、事業所が希望する廃棄物をあっ旋することにより、廃棄物の再利用を促進する制度。

具体的施策名	2006（平成18）年度実績	2007（平成19）年度計画等
建設リサイクル法施行により、建設資材のリサイクル促進に向けた工事発注者への普及啓発の拡充 〔ま：建築指導課、建：技術監理課〕	・発生抑制、分別解体、再資源化について 工事発注者に向けた説明会実施 ・未届工事に対するパトロール ・市発注工事の建設副産物実態調査の実施 ・ホームページ、ポスター、パンフレットによるPR	継続実施
下水汚泥の焼却灰の資源化 〔建：経営企画担当〕	□資源化率 汚泥焼却灰：100%セメント原料化	継続実施

### Ⅲ-2-3 建設発生土対策

#### Ⅲ-2-3-1 建設発生土対策の推進

建設発生土の量の抑制と再利用の推進 〔建：技術監理課〕	□再利用率：100% ・公共工事建設発生土処理実績量： 158,212m <sup>3</sup>	□再利用率：100%
--------------------------------	---	------------

### Ⅲ-2-4 廃棄物の適正処理

#### Ⅲ-2-4-1 廃棄物の処理・処分に伴う環境汚染の防止

PCB 廃棄物の実態把握、適正な保管の徹底及び適正な処理体制の推進 〔環：廃棄物指導課〕	□PCB 廃棄物処理量 ◇PCB 廃棄物の市内保管状況（事業所数） 保管事業所数：約530事業所(+10事業所) ◇適正保管の指導 ◇処理体制の状況	・適正保管の指導を引き続き実施
廃棄物処理施設の適正管理の促進 〔環：廃棄物指導課〕	市内の焼却施設25施設中7施設を対象に立入検査・指導を実施	市内の焼却施設24施設中6施設を対象に立入検査・指導を実施予定
一般廃棄物処理施設の排ガス、排水、焼却灰等の適正管理による環境負荷の低減 〔環：処理計画課〕	□汚染物質の排出基準値の遵守状況 ごみ焼却施設に適用される法令に基づき、測定を行い、各種基準値を遵守していることを確認している。	・薬剤等により有害ガス等の除去を引き続き実施
市の埋立地における適正な埋立処分の実施 〔環：処理計画課〕	□排水に含まれる汚染物質の排出基準値の遵守状況 埋立地に適用される法令に基づき、測定を行い、基準値を遵守していることを確認している。	・薬剤等により排水中の汚染物質等の除去を引き続き実施
マニフェストシステムによる産業廃棄物の適正処理の促進 〔環：廃棄物指導課〕	□適正処理に関する立入指導件数 ◇適正処理の指導件数 ・排出事業者への立入指導：155件(+50件) ・処理業者への立入指導：216件(+42件) ・処理施設への立入指導：47件(+20件) ・その他：苦情処理107件(+78件)	□計画 引き続き実施
廃棄物の不法投棄に対する監視・指導の実施 〔環：廃棄物指導課〕	□指導件数：6件(+6件) □不法投棄されている廃棄物量：31トン(-1トン)	□監視計画 適宜巡回パトロールを実施
医療廃棄物の適正処理の指導の推進 〔環：廃棄物指導課〕	□指導事業所数：約24カ所	引き続き実施
産業廃棄物の情報管理システムの充実と活用の促進 〔環：廃棄物指導課〕	□システムの運営状況 ・導入完了	□計画 ・運用開始
ごみ処理施設のISO14001認証取得、維持による環境負荷の低減 〔環：処理計画課〕	◇認証の維持（定期審査） ・浮島処理センター（2001年10月認証取得） ・堤根処理センター（2003年3月認証取得） ・王禅寺処理センター（2003年3月認証取得） ・橋処理センター（2004年3月認証取得）	◇認証の維持（更新審査） ・各処理センター共、2007年9月に実施

マニフェストシステム  
（巻末用語索引参照）

具体的施策名	2006（平成18）年度実績	2007（平成19）年度計画等
--------	----------------	-----------------

### Ⅲ-2-4-2 廃棄物処理施設の整備の推進

民間による中間処理施設の適正配置に向けた整備の実施 [環：廃棄物指導課]	□取組状況 中間処理施設が環境に配慮した施設となるよう指導。	□計画 引き続き実施
資源化処理施設を併設した（仮称）リサイクルパークあさお整備事業の推進 [環：（仮称）リサイクルパークあさお建設担当]	◇取組状況 ・環境影響評価審議会の開催及び評価書の公告・縦覧 ・都市計画審議会の開催及び公告・縦覧 ◇計画施設 ・ごみ焼却処理施設（150t×3炉） ・資源化処理施設 ・コミュニティー施設（プラザ棟）	※予定 ・ごみ焼却処理施設建設工事の契約及び着手 ・既存施設（管理公舎及び付属施設）の解体撤去工事
（財）かながわ廃棄物処理事業団の運営の推進 [環：廃棄物指導課]	※取組状況（処理対象品目、処理量等） ・廃プラスチック類、建設系混合廃棄物等の処理量：37,090トン	今年度の受け入れ予定量を49,000トンとし、引き続き可燃性産業廃棄物、特別管理産業廃棄物のうち、感染性廃棄物等の処理事業を行う。
ごみ処理施設における環境に配慮した施設建設と整備の推進 [環：施設課]	□建設整備状況 ・橋処理センター基幹的施設整備事業継続	□計画 ・橋処理センター基幹的施設整備事業完了
浮島二期埋立地の整備の推進 [環：施設課]	□整備状況 ・排水処理施設建設（その2工事）完了	□引き続き埋立地施設の整備

## ■エネルギー

### エネルギー

計画目標 ・効率的にエネルギーが利用されるとともに、自然エネルギー及び未利用エネルギーが有効に利用されていること

### 現 状

#### ■指標：エネルギー消費量（2000年現在のレベルより低くすることを目指す）

市内のエネルギー消費量は、2004年において280,757TJ（※）、2005年（速報値）において293,321TJとなっており、2000年と比較して、2004年は0.5%の減少、2005年は3.9%の増加となっています。

部 門	2000年		2004年			2005年速報値		
	消費量	構成比 (%)	消費量	構成比 (%)	2000年比 (%)	消費量	構成比 (%)	2000年比 (%)
転換部門	8,151	2.9%	5,273	1.9	-35.3%	4,586	1.6	-43.7%
産業部門	228,754	81.0%	230,800	82.2	0.9%	242,276	82.6	5.9%
民生部門（家庭系）	18,176	6.4%	17,999	6.4	-1.0%	19,962	6.8	9.8%
民生部門（業務系）	9,198	3.3%	9,887	3.5	7.5%	9,870	3.4	7.3%
運輸部門	18,006	6.4%	16,798	6.0	-6.7%	16,627	5.7	-7.7%
合 計	282,285	100.0%	280,757	100.0	-0.5%	293,321	100.0	3.9%

注：エネルギー転換部門（転換後）とは、発電所等で発電のために消費するエネルギー消費量をいいます。

※TJ：J（ジュール）はエネルギーを表す国際単位で、1mlの水を0.24℃上昇させることのできる熱量です。T（テラ）は単位に乘ぜられる接頭語で、10の12乗（一兆）を意味します。